

物品購入に係る電子入札の日程について

秋田市契約課用度担当

物品購入に係る電子入札の日程は、下記のとおりです。

また、緊急を要する案件等については、下記の日程によらずに実施する場合があります。応札の際は、入札案件画面の送信締切時刻を必ずご確認ください。さるようお願いいたします。

なお、例示の日付および曜日は、平成23年の暦によるものです。

記

1 公募型指名競争入札（設計金額が80万円以上）

(1) 案件公開日時および参加申請書の受付開始日時 金曜午前8：30	(例)4月8日(金) 午前 8：30
(2) 参加申請書の送信締切日時 (1)の翌週の水曜午前11：30	(例)4月13日(水) 午前11：30
(3) 契約課から指名通知を送信する日時および入札書の受付開始日時 (2)の2日後（金曜）午前8：30	(例)4月15日(金) 午前 8：30
(4) 入札書の送信締切日時 (3)の翌週の火曜午後5：00	(例)4月19日(火) 午後 5：00
(5) 開札日時 (4)の翌日（水曜）午前9：00	(例)4月20日(水) 午前 9：00
(6) （再入札を行う場合）入札書の送信締切日時 (5)の翌日の木曜午後5：00	(例)4月21日(木) 午後 5：00
(7) （再入札を行う場合）開札日時 (6)の翌日（金曜）午前9：00	(例)4月22日(金) 午前 9：00

2 オープンビッド（設計金額が10万円以上80万円未満）

(1) 案件公開日時および見積書の受付開始日時 火曜午前8：30	(例)4月5日(火) 午前 8：30
(2) 見積書の送信締切日時 (1)の2日後（木曜）午後1：00	(例)4月7日(木) 午後 1：00
(3) 開札日時 (2)と同日午後1：30	(例)4月7日(木) 午後 1：30
(4) （再入札を行う場合）見積書の送信締切日時 (3)の翌日の午後1：00	(例)4月8日(金) 午後 1：00
(5) 開札日時 (4)と同日午後1：30	(例)4月8日(金) 午後 1：30

3 見積合わせ等（設計金額が10万円未満）

設計金額が5万円以上10万円未満の印刷物の発注に係る見積合わせも、この日程に含まれます。

(1) 契約課から指名通知（電子メール）を送信する日 時および見積書の受付開始日時 随時	(例)4月4日(月) 午後 5：00
(2) 見積書の送信締切日時 (1)の2日後または3日後の午前8：30 ※(1)の時刻によって、見積書の送信締切日は異なります。（送信締切時刻は午前8：30です。）	(例)4月7日(木) 午前 8：30
(3) 開札日時 (2)と同日午前9：00	(例)4月7日(木) 午前 9：00
(4) （再入札を行う場合）見積書の送信締切日時 (3)の翌日の午前8：30	(例)4月8日(金) 午前 8：30
(5) 開札日時 (4)と同日午前9：00	(例)4月8日(金) 午前 9：00

4 入札辞退届の提出について

- (1) 公募型指名競争入札の参加申請書を送信した後で、参加を辞退する場合は、入札書の送信締切日時までに電子入札システムの「入札辞退届提出」の画面から、辞退届を送信してください。
- (2) 電子入札の各案件において、入札書（見積書）を送信した後で入札を辞退する場合は、契約課ホームページから「入札辞退届」をダウンロードし、開札日時までに契約課の窓口へ持参により提出してください。（郵送および電送による提出は不可。）

（URL <http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/yodo2/Form.html>）

5 同等品承認書の提出について

電子入札の各案件において、同等品での参加が認められている物品について同等品で参加する場合は、次のとおり手続きを行ってください。

- (1) 契約課ホームページから「同等品承認書」をダウンロードする。

（URL <http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/yodo2/Form.html>）

- (2) 担当課へ同等品承認書を持参し、承認を得る。（担当課の職員の押印が必要となりますので、担当課へ事前に連絡をしてください。）
- (3) 開札日時までに、同等品承認書を契約課の窓口へ持参により提出する。（郵送および電送による提出は不可。）